

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	北海道電力株式会社			コード	9509
提出日	2021/5/27	異動(予定)日	2021/6/25		
独立役員届出書の提出理由	・定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)					

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当 なし
1	市川 茂樹	社外取締役	○													○		有
2	鶴飼 光子	社外取締役	○													○		有
3	長谷川 淳	社外監査役	○													○		有
4	成田 教子	社外監査役	○													○		有
5	竹内 巖	社外監査役	○											○			新任	有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		市川氏は、弁護士としての豊富な経験・識見を有しており、法務、コンプライアンス・リスクマネジメントをはじめとする幅広い見地から、取締役会等において、当社経営に対する多様かつ適切な発言をいただいております。これらの経験・識見及び実績を踏まえ、独立かつ客観的な立場から、取締役会の監督機能強化に貢献するとともに、人事・報酬諮問委員会の委員として、取締役の人事・報酬制度の透明性・客観性の向上に寄与していただくことを期待して選任しております。 また、東京証券取引所及び札幌証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしていることから、株主の付託を受けた独立機関として中立・公正な立場を保持していると判断しております。
2		鶴飼氏は、学識経験者としての豊富な経験・識見を有しており、専門分野に留まらない幅広い見地から、取締役会等において、当社経営に対する多様かつ適切な発言をいただいております。これらの経験・識見及び実績を踏まえ、独立かつ客観的な立場から、取締役会の監督機能強化に貢献するとともに、人事・報酬諮問委員会の委員として、取締役の人事・報酬制度の透明性・客観性の向上に寄与していただくことを期待して選任しております。 また、東京証券取引所及び札幌証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしていることから、株主の付託を受けた独立機関として中立・公正な立場を保持していると判断しております。
3		長谷川氏は、学識経験者として豊富な経験と幅広い識見を有しており、取締役会や監査役会において、専門的な知識を背景として適切な意見等を表明いただいております。これらの経験・識見及び実績を踏まえ、独立かつ客観的な立場から、取締役会及び監査役会の監督機能強化に貢献するとともに、人事・報酬諮問委員会の委員として、取締役の人事・報酬制度の透明性・客観性の向上に寄与していただくことを期待して選任しております。 また、東京証券取引所及び札幌証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしていることから、株主の付託を受けた独立機関として中立・公正な立場を保持していると判断しております。
4		成田氏は、弁護士として豊富な経験と幅広い識見を有しているほか、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、取締役会や監査役会において、独立かつ客観的な立場から、コーポレートガバナンスに関する意見等を表明いただいております。これらの経験・識見及び実績を踏まえ、独立かつ客観的な立場から、取締役会及び監査役会の監督機能強化に貢献していただくことを期待して選任しております。 また、東京証券取引所及び札幌証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしていることから、株主の付託を受けた独立機関として中立・公正な立場を保持していると判断しております。
5	竹内 巖氏は、株式会社北洋銀行の取締役副頭取であります。同社と当社の間には資金の借入等の取引があります。	竹内氏は、株式会社北洋銀行の役員として豊富な経験と幅広い識見を有しているほか、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。さらに、監査役として必要な人格、識見、能力を備えており、独立かつ客観的な立場から、当社の経営に適切な監査意見を表明していただくことを期待して選任しております。 また、東京証券取引所及び札幌証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしていることから、株主の付託を受けた独立機関として中立・公正な立場を保持していると判断しております。

#### 4. 補足説明

以下については、独立性に影響を与えるおそれがないものと判断し、概要の記載を省略しております。

- ・ 電気の需給契約
- ・ 上記以外の取引及び寄付のうち、年間の金額が100万円未満のもの

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
  - b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
  - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
  - d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
  - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
  - f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
  - g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
  - h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
  - i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
  - j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
  - k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
  - l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。